



表1 令和2年度税率改定の内容

		令和2年度	令和元年度
医療保険分	所得割額	5.68%	5.51%
	均等割額	25,700円	23,700円
	課税限度額	610,000円	580,000円
後期高齢者支援金分	所得割額	2.08%	2.05%
	均等割額	11,600円	11,400円
	課税限度額	変更なし	190,000円
介護保険分	所得割額	1.61%	1.55%
	均等割額	15,300円	15,500円
	課税限度額	変更なし	160,000円

表2 低所得世帯への軽減制度に該当する基準額拡充の内容

	令和2年度	令和元年度
7割軽減	33万円以下 (変更なし)	33万円以下
5割軽減	33万円+加入者数等×28万5千円以下	33万円+加入者数等×28万円以下
2割軽減	33万円+加入者数等×52万円以下	33万円+加入者数等×51万円以下

### 令和2年度から国民健康保険税の税率を改定

国民健康保険(国保)に加入している皆さんが医療機関にかかったとき、本人の窓口負担を除いた医療費は国保から支払われています。この財源は、皆さんから納めていただく

国民健康保険税(国保税)を基本としていますが、財源の不足が見込まれるため、市の一般会計からの支援を受けて財政運営しています。国保を取り巻く財政状況は、加入者数の減少に伴い国保税の収入が減少する一方、高齢化の進展などにより一人当たりの医療給付費は増加傾向にあります。

今後も高齢化に伴い医療費の増加

### わかりやすい予算を販売

令和2年度の予算と主な事業をわかりやすく説明した冊子です。  
販売場所 市政資料コーナー(市役所1階)・東部・西部出張所  
価格 1冊20円  
問合せ 財政課 ☎042(346)9530

### 低所得世帯への軽減を拡充

低所得世帯への軽減制度は、世帯主(国保に加入していない世帯主も含む)と加入者の総所得金額などが一定額以下の世帯に、均等割額を軽減する制度です。軽減に該当する基準額を拡充しました(表2)。  
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

### 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(平成28~令和7年度)に基づき整備を進めています。また、地域のまちづくりの一環として、第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業を活用した小平3・6(9592)の整備を進めています。

## あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員はボランティアとして皆さんのさまざまな心配ごとや相談に乗り、市や専門機関などの橋渡しをしています。委員は、担当の地域が決まっています。お住まいの担当委員は、お問い合わせください。

### 主な活動内容

- ▷安全・安心な暮らしを守る…救急医療キットの配布、悪徳商法への注意喚起
- ▷災害への備え…災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者の把握、避難訓練の実施
- ▷地域での孤立をなくす…子育てふれあい広場での育児相談・ふれあい遊び、ほのぼの広場での高齢者の交流の場づくり
- ▷子どもたちを守る…通学路や遊び場の点検、犯罪被害から子どもを守るための活動、児童相談所との連携

問合せ 生活支援課 ☎(346)9537

## 休日応急診療・準夜応急診療 (内科・小児科)

診療時間	名称	所在地	電話番号	
日曜日、祝日、年末年始	午前9時~午後5時	小平市医師会応急診療所	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706 (左記診療時間内)
月曜~日曜 (年中無休)	午後7時30分~10時30分 (受付は10時15分まで)	同上	同上	同上

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。健康保険証、各種医療費受給者証を忘れずにお持ちください。  
※連休、年末年始、インフルエンザ流行時期は、大変混雑するため、診察や薬の処方までに時間がかかる場合があります。

## 休日歯科応急診療医 (診療時間:午前9時~午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
5月5日(火・祝)	小池 歯科 医院	津田町2-2-3 アークハイツ101	042(349)7211
5月6日(水・振替)	三浦 歯科 クリニック	小川東町1-30-9 2階	042(345)5789
5月10日(日)	あかしあ 歯科	仲町439-12	042(345)2336
5月17日(日)	みその 歯科	美園町1-2-16	042(347)3680

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。また、医療機関は変更になる場合があります。

### 東京都による救急診療などの相談・案内

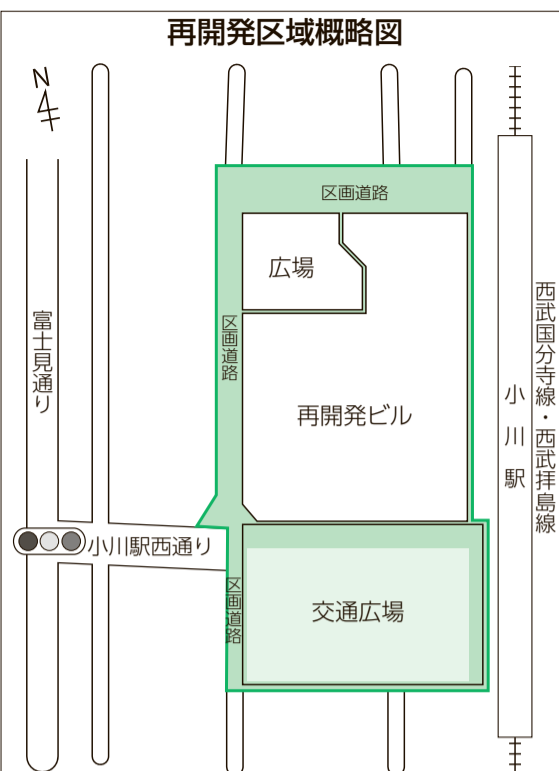
東京消防庁救急相談センター	#7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323 (ダイヤル回線から)	救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・24時間
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内 サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時間

## 小川駅西口地区 第一種市街地再開発 組合設立認可

4月17日に、小川駅西口地区市街地再開発組合の設立が東京都知事から認可されました。市では、組合が施行する市街地再開発事業を引き続き支援し、推進していきます。

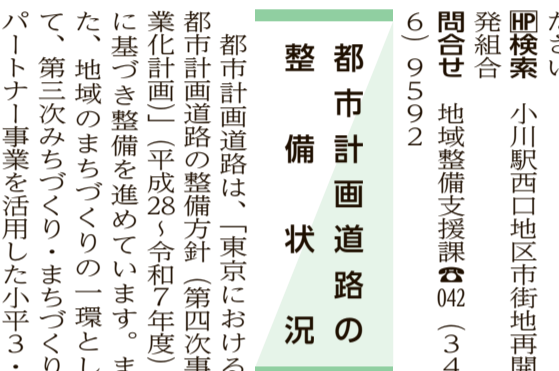
### 市街地再開発事業の概要

- ▽組合の名称: 小川駅西口地区市街地再開発組合
- ▽事業施行期間: 4月17日~令和8年3月(予定)
- ※期間は、市街地再開発事業に関連し、市が検討している事業の実施により変更がある見込みです。
- ▽再開発ビルの建築工事期間 令和4年4月~令和6年10月(予定)
- ▽施行地区: 小川西町四丁目、小川



## 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」(平成28~令和7年度)に基づき整備を進めています。また、地域のまちづくりの一環として、第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業を活用した小平3・6(9592)の整備を進めています。



問合せ 地域整備支援課 ☎042(346)9592

## 令和元年度 道路環境調査の結果

令和元年度の道路環境調査の結果がまとまりました。

二酸化窒素・浮遊粒子状物質ともすべての地点で環境基準値を下回っています。また、騒音は環境基準を上回っている地点もありますが、騒音・振動ともすべての地点で要請限度を下回っています。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

大気汚染や騒音・振動の原因となる自動車使用の抑制と環境に配慮した自動車運転方法(エコドライブ)にご協力ください。

※要請限度とは、自動車交通による騒音・振動の軽減措置を講じるよう市長が都道府県公安委員会へ要請する評価基準です。

問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

## 緑化推進委員からの提言

緑化推進委員会では、緑の保護と緑化の推進を広い視野から検討し、市長に提言をしています。

第16期緑化推進委員会では、「みどりと共に、小平の暮らしを」をテーマに市長へ提言書を提出しました。市では、この提言を今後の施策展開に活用していきます。提言書は、水と緑と公園課(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページからご覧いただけます。

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)5388(3406)

## 資源とごみの収集時間が遅れる場合があります

ごみの収集は、収集カレンダーどおりに行いますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、資源とごみの収集が通常より遅れる場合があります。資源とごみを確実に収集するために、午前8時までに届けてください。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

問合せ 小平・村山・大和衛生組合 (仮称) 新ごみ焼却施設整備 事業環境影響評価書の 縦覧・閲覧

問合せ 5月11日(月)~25日(月) 資源循環課(リサイクルセンター内)、中島地域センター

問合せ 東京都環境局総務部環境政策課 ☎03(5388)3406